

**宮崎県後期高齢者医療広域連合における次世代育成支援対策推進法に基づく
特定事業主行動計画及び、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に
基づく特定事業主行動計画の実施状況について**

○ 「次世代育成支援対策推進法」に基づく特定事業主行動計画

計画期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間

対象職員：全職員

目標事項：① 令和2年度までに年休取得率75%以上の職員を50%以上
② 令和2年度までに時間外勤務を平成26年度実績の50%削減

【実施状況の公表】

① 年休取得率75%以上の職員は50.0%

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年休取得率 75%以上の職員	35.7%	51.7%	34.5%	38.7%	50.0%

② 時間外勤務の令和元年度実績は、平成26年度実績に対して、36.1%
(63.9%削減)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
平成26年度と の比較率	81.1%	49.9%	67.9%	72.1%	36.1%
平成26年度か らの削減率	18.9%	50.1%	32.1%	27.9%	63.9%

○ 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づく特定事業主行動計画

計画期間：平成28年4月1日から令和3年3月31日までの5年間

対象職員：派遣職員を除く女性職員

目標事項：令和2年度までに年休取得率75%以上の職員を50%以上

【実施状況の公表(女性活躍推進法第15条第6項に基づく)】

年休取得率75%以上の職員は50.0%

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
年休取得率 75%以上の職員	25.0%	40.0%	60.0%	100%	50.0%

【女性の職業選択に資する情報の公表(女性活躍推進法第17条に基づく)】

採用した職員に占める女性職員の割合(令和3年4月1日現在)

採用した職員の数	4人
うち女性職員数	4人
女性職員の占める割合	100%